仙台市文化財分布調查報告Ⅱ

仙台市柳生地区の石碑分布調査 岩 切 城 跡 基 本 調 査

昭和60年3月 仙台市教育委員会

仙台市文化財分布調查報告Ⅱ

仙台市柳生地区の石碑分布調査 岩 切 城 跡 基 本 調 査

昭和60年3月 仙台市教育委員会

本市も21世紀を展望した都市整備に着実にスタートした観がある。それに伴う市街地の拡大も漸次行われ、都市基盤の整備に関する諸事業の計画スケジュール化も徐々に進展しつつある。

こうしたなかで、あらゆる文化財資源の保護、 保存に関わる諸問題もまた露顕しつつある現況 がある。昭和49年刊行の文化財分布地図は昭和 58年になって一部補強整備を実施し、その取り 扱い上に寄与してきたところである。

しかし、昭和58年以前の分布状況に関する調査は充分とはいえない中でプロットされた分布図であって、その補強整備はどうしても必要である。従って、これまでも地区別、年度毎に再調査を実施し、資料の蓄積を重ねてきている。

この資料の蓄積は、いずれ文化財分布地図の 改訂に継げて行く所存である。

今回の文化財分布調査に関する報告書もこの 一環として調査されたものの一報告である。

この調査、報告に関しては、地元住民はもとより、宮城県文化財地区指導員の森剛男氏等の多大の御協力をいただきましたこと、衷心より感謝を申し上げますとともに、今後の文化財保護思想の発揚に一層の発展を期待してやみません。

昭和60年3月

仙台市教育委員会 教育長 藤井 黎

目 次

序 文

目 次

例 言

仙台市柳生地区の石碑分布調査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
I. はじめに1
Ⅱ. 柳生地区の概況
柳生地区にみられる石碑一覧表
岩切城跡基本調査報告13
I. はじめに
Ⅱ. 岩切城跡周辺の遺跡分布調査報告
1. はじめに
2. 調査の概要14
Ⅲ. 岩切城跡の遺構群調査24
1. はじめに24
2. 西郭について24
3. 東郭について25
Ⅳ.中世城郭のあり方からみた整備試論28
1. 中世山城整備の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 岩切城跡の整備試論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
例言

- 1. 本書は仙台市教育委員会がこれまで行ってきた仙台市柳生地区の石碑の調査結果と岩切城 跡基本調査の結果を報告書にまとめたものである。
- 2. 仙台市柳生地区の石碑分布調査の作成にあたっては、東北学院大学民俗学研究会中富洋、 日下勉、五十嵐憲一、並びに仙台市教育委員会社会教育課文化財管理係山口宏が執筆し、編 集を山口宏が行った。
- 3. 岩切城跡基本調査の作成にあたっては、「岩切城跡周辺の遺跡分布調査」を宮城県文化財保 護地区指導員森剛男、「岩切城跡の遺構群調査」を宮城県東北歴史資料館の小井川和夫、「中 世城郭のあり方からみた整備討論」を奈良国立文化財研究所の高瀬要一がそれぞれ執筆し、 編集を山口宏が行った。
- 4. 遺跡名のあとにある「C-237」などは仙台市文化財分布図の遺跡番号である。

仙台市柳生地区の石碑分布調査報告

仙台市柳生地区の石碑分布調査報告

I. はじめに

本報告は仙台市の柳生地区で行った石碑の分布調査結果をまとめたものである。

1. 調查期間

昭和59年3月1日~昭和59年3月29日 昭和59年6月1日~昭和59年6月20日

2. 調査組織

調查主体 仙台市教育委員会

調 查 員 中富洋、日下勉、五十嵐憲一(東北学院大学民俗学研究会)

調查協力

(敬称略)

(西中田一丁目) 丹野みつ子、懈良武

(西中田三丁目) 柿沼善一、山口惣一郎

(柳生字北原)

阿部伝吉

(柳生字沢目) 佐藤保之介

佐藤文能

佐藤健二郎、阿部篤治、佐藤平治 (柳生字上河原)

(柳生字雷)

(柳生字北)

阿部久右ェ門、阿部多門、佐藤萬

(柳生字熊野)

佐藤克郎

(柳生二丁目)

阿部耕作

Ⅱ. 柳生地区の概況

本地区は仙台市中田の西方、名取川南岸の自然堤防群に立地しており、仙台市の近郊農業地 域として知られている。近年、大規模な区画整理事業が行われ、その様相も一変しようとして いる。

この柳生地区は古来より住みやすい環境にあったらしく、弥生時代から古墳時代にかけての 遺跡が広く分布している。特に、東北南半における土師器の編年上に位置づけられている栗遺 跡や方形周溝墓が確認された安久東遺跡などは著名であり、また、中世史を考える上で貴重な 史料ともなっている板碑群の分布の多いことも、岩切や高砂地区と並んで古くから知られてい る地区である。近世に至っては、仙台藩主伊達政宗が伊達郡茂庭村から職人を招いて営ませた といわれる和紙の生産地としてもしられ、豊富な水とコウゾ・ミツマタを利用しての紙を漉く 農家が繁栄時には 160戸を越すほどだったと伝えられている。しかし、その後近代紙におされ て、現在は佐藤氏宅1戸だけが伝承しているにすぎない。

柳生地区にみられる石碑一覧表

Į			1		
	所在地	肾 理 星	石碑・板碑等の種類	刻	(構 考 (いわれ等)
П	中田一丁目3-15 龍音堂境内	中田一丁目8-16 宝泉寺	石仏(延命地蔵)	用	 ・新幹線建設工事のため、昭和54年3月に現在地に移された。 ・230年前(宝暦の頃) この地は広い沼で、沼には蓮の花が咲いていた。それをとろうとした長者の美しい娘オステが沼に引きこまれたため、村人達が供養のために達てたという。 ・戦前まで地蔵溝があり、桜井なつ氏の義交勘四郎氏が溝元をしていた昭和初めに盛んだった。講員は90数名おり、主に町区の女性であった。祭りはジゾウサンノモチモライなどといわれ、10月24日に行われていた。この日のナマスやアブラゲなどや精進料理をつくるため、桜井家では前日から準備したという。またこの日は研を払き、重箱に入れて、お参りにきた子ども達にわけ与えたという。講日はまず、講員が桜井家に集まり、食事をしてからお参りにいった。現在、桜井家には昭和31年の『延命地蔵講名帖』という講帳が残きれている。
			石碑(馬頭観音)碑	明治四十三年旧四月四日 馬頭観世音音薩 大久きみ 皆年 四十三才	新幹線建設工事のため、昭和54年3月に現在地に移された。他 にも同様の確があったが、移転の際、個人個人に持っていって もらったという。
			ᄪ	明治四十一年名川 馬質観世音 旧十一月廿八日	· 同 上
60 ,	西中田一丁目17-52 (道路沿い)	大	五	乃至法界平等利□ 種子 為□□ 権定 □ □ □ 日中四日	
m	西中田一丁目20-7 丹野みつ子宅裏	西中田一丁月20-7 乃野みつ子	板褲		 15基(正安3年(1301年)文保2年(1318年)元を2年(1320年)他、無紀年) 4加台市文化財分布地図では、C-635 中田伊豆野権現古確群と呼んでいる。

所 在 地	<u>श्</u> रीच	財		石碑・板碑等の種類小 小 桐	等の種類	刻 伊豆権現大菩薩	湖	備 は日に、丹野家で供物をあ はおている。それぞれは 昭和三十九年四月 昭和三十九年四月
			-					③奉約 昭和三年十一月廿八日 中田町 木村嘉吉・以前は山下家の屋敷があったと伝え、山下公童氏の父で中田村神社の別当であった諸順氏は、生前イズノゴンゲンペットウと呼ばれ、占いとかをよく行い、弱い子どもを強くするため、トリコ(別当の子として何年か育てる)を行ったという。また、丹野みつ子氏の父はイズノゴンゲンノオブと呼ばれたという。
				<u> </u>	順	延命地蔵尊		正月や節供日に、丹野家で供物をあげる。絵馬が奉納されている。
西中田一丁目20中田村神社	西中田一丁目20麗直 「解良	目20-12 解良 武		伍		昭和九年旧四月八日 厳島神社 天照皇大神宮 金刀比羅神社 伊達松園書	1 日 同行者 一同の名前 一同の名前 (20名) (20名)	・お伊勢参りの記念に建立したという。
				日	趣	小牛田 山 神 (裏) 文政二 ^己	7 文政二 ^已 卯四月吉日	
			1	冶	華	. 金剛山	、同行者 17名の名前	金華山参りの記念に建立したという。人名の中に中田村の初代村長の壱岐平六の名もある。
							(襄)明治六 ^癸 酉年四月十三日 當町中	
	,			力	華	馬權神 18	建立者 18名の名前	・中田の町区の人々が建立したという。
						(襄)明治十二 當町	(襄)明治十二 ^己 卯歲七月廿日 當町 若者中	

	所 在 地	一番 理 者	石碑・板碑等の種類	刻	(いわれ等)
			章	明治十二卯 [・お伊勢参りの記念に建立したという。・袋原の八坂神社から持ってこられたという。
ın	西中田二丁目16-27	西中田三丁月2-33 山口惣一郎	J/礼L (オテンジンサマ)		・以前は天神の祠付近に山口家一族の古い墓があり、改葬したときに、刀等がでたという。建立に関しては、「ヨウデン」にあった石がとんできたのを御神体として祀ったという。山口家は大阪冬の陣後、逃れてきたダンナマサが先祖で、山口市頃さんは15か16代目にあたるという。市別方は本家から分家した2つのうちの1つで、もう1つの家は没落し、その家で天神様を祀っていたという。その没落した分家と関係が深いのが、惣一郎さん方で、現在でも天神様の旗や提灯を預っている。1日件の6月25日がお祭りの日で、前の日に旗を立て、提灯をつけた。オテンジンサンノマッリとも呼ばれた。御神酒をあげ、山口一族が集まり、飲食した。一族以外は参加しなかった。キュウリどもといってキュウリの酢の物を供えた。現在はウチマッリで赤飯を供えるぐらいである。
9	西中田三丁目22-7 柿沼喜一-宅地内	西中田三丁月22-7 柿沼喜一	小礼 (オスワサマ)		 旧样7月28日がお祭りで、祭りの時は、里芋・魚・酒・オフカシを供える。この時期は早い里芋の採れる時で、収穫したばかりのものを供える。この供え物は神棚にも供える。また、節供日には必ず供える。
			石碑(維り地蔵)	+月九日 南無大師運照光明 種子[<i>連の</i> 花] [] 数白 右【【】 者権大[[智遠[][]	この確は縛り地蔵と呼ばれ、戦前まで縄で幾重にも縛られていた。縛り地蔵は「吹き出物のカミサマ」と呼ばれ、実際に病気平癒を祈願して縄をしばっていったという。
			石	大正五年 馬權神 七月十七日	

	所在地	管理者	石碑・板碑等の種類	刻	備 考 (いわれ等)
7	柳生字野添1番地	不明	A 章	享保三年 地蔵の浮彫 八月十一日	・沢目地区の人々に信仰されているようで、よく供え物や花が供えられており、清掃等もきちんと行われている。
∞	柳生字北原33 阿部伝古宅 臻	柳生字北原33阿路位吉 阿路位吉	inju VV		・オヤクシサマと呼ばれているが、伊豆権現と薬師如来が合祀されているという。オヤクシサマは怒り易い神と信じられておりこのオヤクシサマの前を馬から降りずに通り過ぎようとする者は神の怒りに触れて馬からふり落されたという伝承がある。・オヤクシサマの管理は阿部伝言氏で、代々別当と呼ばれ、祭りを執り行う際、供え物のあげおろしをしたという。・オイクシサマの祭田は、旧暦9月1日で、鳥居に焼が立てられ同路家4軒が集まり祭りを行う。この日、別当の阿部家がオフカシ、魚を重箱につめてふるまい、供える。この前で皆で飲食し、御幣もこの時取り替える。 ・毎月30日をオミキといい、この晩に4軒の阿部家が集まり、御神酒を供えて、皆で飲んだ。 ・毎月30日をオミキといい、この晩に4軒の阿部家が集まり、御神酒を供えて、皆で飲んだ。 ・毎月30日をオミキといい、この晩に4軒の阿部家が集まり、御神酒を供えて、皆で飲んだ。 ・毎月30日をオミキといい、この晩に4軒の阿部家が集まり、初詣は、4軒で行った。1月14日のアカツキマイリにも4軒でお参りする。その際、正月飾りをオヤクシサマに注連縄をはり、初詣にという。 ・別当の阿部家では、4足の肉、牛乳を食べてはいけないとされていた。片端の子が生まれるといわれた。しかし、鳥、兎は食べてもよいといわれた。
			板雕	種子 だけ	2基で紀年銘はなし。1基はジョウゲノニョライサンと呼ばれ、1基は、ヤマノカミサンと呼ばれている。
			石	昭和九年旧一月廿八日 當 神 社	・以前に家の庭に雷が落ちたので、建立したという。
6	柳生字沢目20番地 佐藤保之介宅地内	柳生字沢目20番地 佐藤 保之介	小祠(石製)		・オヤクシサンと呼ばれて、戦前は、中田の人たちが武運長久を 祈願しにきたという。また、月に1回サンダイオヤクシとして 中田のおばあさんが来ていたという。

	所 在 地	・衛軍者	石碑・板碑等の種類	刻	(いわれ等)
			板碑	種子	1基あり、紀年銘なし。
10	阿部伝吉氏所有の畑	柳生字北原33番地 阿部 伝吉	小祀 (石製)		・オヤクシサマと呼ばれている。
	柳生字上河原58 佐藤健二郎宅内	柳生字上河原58 佐藤健二郎		文化十年 庚 申 六月吉日	
			石 碑	馬頭觀世音 八月吉日	
12			石	明和元甲 _申	
			板碑	種子 元 三年十月吉日	・家の前の小川より出土したもの。
13	柳生字上河原57 付近	柳生字上河原57 阿部 篤治	石 仏	十月七日	
			石	本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	・氏神として祀っており、モノビには供えものをする。
14	柳生字書 雷神社跡	柳生字北79 佐藤 文能	五	金毘羅大権現 (裏)文政五年	
		-	石 确	大 神 宮 (襄)天保十四 ^癸 卯歲十一月朔日建立 草師 来寿寺	
			石	児 子 多 山 神 女講中 文政十三 大件□吉日 □	

鉛 構 考 (いわれ等)	##杜在中田村柳生区明治四十二年三月合祀 するため、昭和6年から電組ではじめら 請年久村民之所信仰不可使遺蹟委荒蕪也区民 れた。 和謀建碑於其址以為記念可謂伝道奏銘日 歌神仏 存吉風 神所宅 宜尊崇 原家、阿部忠内家、阿部卓郎家、阿部勇 大正八年三月 仙臺 今泉 彪撰 一定組織されている。 陸前[. 碑みん木、 Bithれの水口、 Bithれの水口、 Bithれの水口、 Bith は		5 神 文化十四年丁丑九月吉日	<u> </u>	#C	・庭より出土したもので、紙濃きの起源が記されているということで、ここに建てたという。
刻	雷神林村内24年(1922年) (1922年) (1922年) (1923年) (1923		當村中 湯殿山	児 多 山神 文化十四 ³	山 神 [] 九月	田 告	
等の種類	型	,	梅	每	俥	- 車型	梅
石碑・板碑等の種類	伍		冶	柏	日	冶	伍
型				I	L		
田							柳生字上河原32-佐藤 平治
細						0.000	柳生字上於佐藤
光							1 名
在							柳生字上河原32-1 佐藤 平治宅内
所							15. 柳生字

備 考 (いわれ等)									
刻	文政二□ 馬頭馳世音 八月吉日	安永七戊年 念佛供養塔 八月朔日敬白	念佛修行 安政二卯年八月日連中 南無阿弥陀佛 水之助 為清浩菩提建立 久太郎	明治十年 馬權神 旧十二月廿日 (裏) 施主 佐藤与エ門	三体の仏様の浮彫	三体の仏様の浮彫	天明八□稔 念佛供養 八月上浣	安永四 ² _未 夭年	第政三玄天
等の種類		确	垂	華	77	77	極	碑	砷
石碑・板碑等の種類	伍	伍	冶	冶	冶	五	在	冶	冶
一個工程	柳生字北78 佐藤 文能								
型									
所在	柳生寺境内								
	16								

刑	在地		細	樹	种	石碑・板碑等の種類	等の種類	刻	備 老(いわれ等)
			,			伍		嘉永四□1年 念佛供養 八月吉日	
						伍		文化三□□□ 念佛供養 拾月上浣	
	-					日	27	中央に仏像の浮彫	2基
						冶	梅	文化五辰年 南無阿弥陀佛 八月吉日	
						伍	Ħ	柳生寺廿一世文乘代 延命 発顯主 仏像の浮彫 子安 君島忠吉 地蔵 昭和廿人年春彼岸	・君島忠古氏の孫が亡くなった際、供養のために建立。・この地蔵様は、子どもの風邪をなおしてくれるという信仰があり、風邪をひいた時に、川原から石を拾ってきて、水で洗い、子どもの年の数だけ供えるという。
任字上佐藤	柳生字上河原32-1 佐藤 平治宅内	<u> </u>	柳生字上河原32-1 佐藤 平治	7万 7万 7万 平治		数	争	種子	・紀年銘なし。・佐藤平治氏の父平三郎氏が屋敷内の土中より発見し、始め藁を、叩く台にしていたが、夢をみて、板碑であることを知り、屋敷神の隣に祀ったという。平三郎氏の命日には住職を呼び祈祷してもらっている。
柳生字北78	82.	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	柳生字上河原15-1 阿部 久右門	· 0原15		Ź	ue ee		・八幡神社は阿部久右門氏宅を総本家とする阿部家20余軒の氏神 として信仰されており、氏子からは「オハチマンサン」と呼ばれ ている。このオハチマンサンはまた「イタサガミ」ともいわれ、 戦争中には柳生の婦人会で毎月15日武運長久を祈願して参拝し た。 ・祭日は旧暦10月14日と15日で、14日は「ヨマツリ(夜祭り)」15日 は「オマツリ(お祭り)」と呼ばれている。 ・八幡神社は総本家の阿部久右門氏宅の管理であるが、祭礼の時

(はいわれ等)	は、総本家の阿部家と世話人、当番、そして別当が中心となって祭りを執り行う。世話人は総本客より依頼された家1軒が、その役に当り、主に祭典の職集を行う。当番は氏子の中から毎年、11年ずン交替でその役に当り、主に祭礼の時の供え物と食事の用意をする。別当は、以前、中田村神社の神主が死亡したので、彼の娘の嫁ぎ先の愛島の道祖神社の神主に依頼するようになった。彼の娘の嫁ぎ先の愛島の道祖神社の神主に依頼するようになった。彼の娘の嫁ぎ先の愛島の道祖神社の神主に依頼するようになった。彼の様を持つ。19月に当番によっている家で人幡神社を掃除し、総本家で保管している「奉納人幡神社」と記された様を発われて「発している」を制しては不を禁われて「本の一般を持ち、中国には特別の作法があり、座敷に新しいゴイを敷き、井戸から汲んだ水を茶わんに用意して戸主がなったという。茶みに水を用意するのは、様まり性話人が供え、別当が祈祷をあげることから始められる。 はえがは米(1.升)、カッシャツ年(お頭付き)、野菜、果物、御神酒である。この供え物は最後の飲食の時別当さんが食べる。そして兵子代表として神を総本家が供え、皆で祈祷し、全員で飲み食いな神経がなるが「オマツリである。オマツリには各家でオフル、第を配は、大き製いて行うが、料理は当番の家がユニシメ等を用意する。 いったとである。オマツリには各家でオフル、オニシィ、魚などを作り、これを人幡神社、各家の神棚、仏壇に供える。またこの日には「オマツリだからゴゼ(1といって招待した。招待された人は、当日必ず土産としてお菓子や酒、布をもっていったという。15日の夕方に「ハタオロシ((「経路)」といって出話人が島居から様を取りはずし、総本家に帰して祭は終了となった。・正月の元朝参り、アカツキマイリの時には氏が八幡神社に参詣して、アカツキマイリには正月の注連節りを襲の水におきめてきたが、3年前から注連節りを焼やすようになった。
筹	
刻	
石碑・板碑等の種類	
4	
理	
是 .	
班	
在	
所	

	所 在 地	屋 理 者	石碑・板碑等の種類	刻	(いわれ等)
19) 柳生字熊野41 佐藤 克郎宅内	柳生字熊野41 佐藤 克郎	板 碑 (大日如来)	種子	・以前、阿部忠内氏の管理するものだったが、巫女に祈祷してもらったところ、佐藤家のものだと判り、移したものだという。
20	柳生字北17付近	柳生字北17 阿部 多門	在	嘉永元中蒙 馬頭観世音 二月廿六日	 50年ぐらい前まで屋敷裏の竹林にあったが、放置しておくのはよくないということで、阿部家のフルランバに移した。ところが、馬の霊を祀る馬頭観音と、先祖を祀るフルランバを一緒にするのは思いということで、現在地にうつした。 阿部家の祖である盲目の坊様が、のっていた馬が死亡したのでその霊を供養するため建立したという。
21	柳生字北75-1 佐藤 萬宅地内	柳生字北75-1 佐藤 萬	板 稗	<u>任字</u> 文永十年 任生	
*			板種	種字建治三年	
		-	板碑	種字	紀年銘なし、2基あり。
22	柳生二丁目6-4阿部 群作宅北側	柳生二丁目6-4 阿部 耕作	小 高 (オオクシキマ)		・旧関根部塔の反神で、4月8日が祭日。祭りは、祠に米、神酒野菜を供え、全員で参拝する。・耳病治癒の信仰がある。ここからカワラケをかりて耳をこすると病いが治るといわれ、治るとカワラケを倍にして返したという。また、以前は絵馬を奉納した人もいた。
23	同 上 宅地南側	뜨	板雜	種字	・紀年銘なし、3基あり。 ・仙台市文化財分布図においてC-669、関場古碑群としている個所である。
			小 祠 (オイセサマ)		・先祖が伊勢参りにいき、神札を受けてきた。以後これを小祠に 奉納し、祭るようになった。



岩切城跡基本調査報告

岩切城跡基本調査報告

T. はじめに

岩切城跡の所在する岩切は、本市の北東、七北田川が仙台平野に向かって注ぎ出す谷口部に 位置する。

古くは、東への道、浜街道、そして黒川以北へ通じる古街道の分岐点にあり、七北田川の河 川交通と相まって、古代交通史上の要所といえる。

源頼朝の奥州平定後の文治6年(1190)3月、陸奥国留守職として伊澤左近将監家景が任じられて以降、伊澤氏は代々多賀国府周辺に居住し、後に留守氏と称して地方の有力武士として頭角を現わし、鎌倉時代には、現在の多賀城・岩切・利府・高砂一帯を領地とし、塩釜神社領もその支配下に治めていたともいわれる。正安の頃(1299~1302)になると、七北田川沿いには「冠屋市場」や「河原宿五日市場」などの市が開かれ、岩切地方は陸奥国の政治・経済の中心として栄えたという。

岩切城は、そうした中世の時代的背景のもとに築かれた留守氏代々の拠城であって、鬼柳文書に見られる「岩切城の合戦」の舞台ともなった著名な中世山城である。

そこで、昭和57年8月23日付をもって岩切城跡は国の史跡指定を受け、今年度より、岩切城跡をどう保存し、今後、どう活用していくべきかを考えるべく、下記のような基本調査を実施することとした。

調査件名	調	查	者		調	查	内	容	備	考:
岩切城跡周辺の 遺跡分布調査	宮城県文化原	材保護地 森		算男	岩切城跡周	辺の	詳細な	分布調査		
岩 切 城 跡 の 遺 構 群 調 査	宮城県東北原			夫	岩切城跡にの詳細な確			この遺構群		
中世城郭のあり方からみた整備試論	奈良国立文金主任研究官				全国的な中のあり方か 備について	らみ	た岩り			
岩切城跡周辺の板 碑分 布調査	宮城いしぶ。代表	み会 佐 藤	政	人	岩切城跡居 世の石碑)				これについては今 掲載していない。 昭和60年度の分布 告する予定である	調査報告書で報

Ⅱ 岩切城跡周辺の遺跡分布調査報告

宮城県文化財保護指導委員

剛 男 森

1. はじめに

岩切城跡は昭和57年8月23日付で国の史跡に指定され、その後仙台市、利府町教育委員会が 連繫協議を重ね、昭和59年度は史跡岩切城跡管理計画について、文化庁や県並管理計画策定委 員会の先生方の指導を得て、近くその報告がまとまることになった。とりわけ、岩切城跡を中 心とする七北田川流域は、中世を知る城館跡、関連する石造物、埋蔵文化財包蔵地等の資料が 数多く分布するところである。

今回、岩切城跡が史跡として国の指定を受けたことに鑑み、中世に関係する遺跡資料がどの ように分布遺存し、どんな範囲に広がっているかを、現地に即して踏査し、一層の資料充足を 図ることをその主眼として実施した分布調査である。

その結果、流域には中世陶器、中国青磁片、中世板碑など中世を反映した資料が密度高く分 布し、遺存している様子が明らかになったといえる。

こうした踏査結果にもとづき、岩切城跡をとりまく中世の歴史環境の資料整備や保護保存に 役立てて行くことは、またとない機会と考えている。

なお、現地踏査は、仙台市教育委員会からの依頼によって行ったもので、その成果をここに まとめて報告するものである。

調査期間は昭和60年2月18日から2月22日の5日間となった。また、その対象遺跡は以下の 14件に及んでいる。

- (1) 北畑遺跡
- (6) 入生沢遺跡
- (11) 鴻ノ巣遺跡

- (2) 岩切畑中遺跡
- (7) 大正囲遺跡
- (12) 若宮前遺跡

- (3) 稲荷館跡
- (8) 新宿囲遺跡
- (13) 入生沢横穴群と台屋敷横穴群

- (4) 今市遺跡と板碑(新)
- (9) 東光寺城跡
- (14) 岩切洞ノ口板碑群の不明板碑のゆくえ
- (5) 岩切洞ノ口の板碑群(新) (10) 笹森城跡
- (15) 洞ノ口遺跡

なお、踏査にあたっては、岩切地区の住民の方々に多大な御協力をいたゞいたことをここに 記して感謝を申し上げる次第である。

2. 調査の概要

本調査は史跡岩切城跡周辺、特に七北田川流域に中心をおいて実施したものである。なお、 調査の方法としては、表面観察をつぶさに行い、地形判読踏査、遺物の表面採取、そして詳細 な記録という方法で実施したものである。

(1) 北畑遺跡 (C-237)

七北田川南岸の沖積地には、七北田丘陵が西から東へ延び、その先端が舌状になって沖積地 へところどころ張り出した台地がある。

遺跡は南光台、鶴ヶ谷の新興団地に接し、市街化の進展によって宅地化が進んでいるところとなっている。

また、遺跡の範囲は仙台市と泉市にまたがって分布し、泉市分は「長岫B遺跡」と呼称されている。仙台市分は市境東側の台地縁辺から斜面部分にあって、全体の三分の一を占め、他は泉市分となっている遺跡である。

昭和53年には、泉市長岫B遺跡の開発問題が浮上した際、宮城県、仙台市、泉市の三者は立会踏査を実施している。その折に確認された遺構は、包蔵地の他に方形状の墳丘が7基認められている。なお、墳丘の性格については不明である。

その後、泉市の長岫B遺跡は、開発に伴う発掘調査が実施され、近世から旧石器時代までの 複合構造をもつ遺跡であることが判明している。

次に仙台市域内に確認された方形状の墳丘の概要について記して報告したい。

1号墳丘(図-1)

墳丘群のなかでは最も北に位置しているもので、丘陵の東縁の斜面に遺存しているものである。保存状況は極めて良好である。

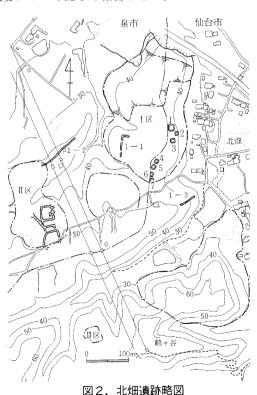
平面形態は方形を呈し、その規模は一辺 $7 \sim 8 \,\mathrm{m}$ 、墳丘の遺存高は $1.5 \,\mathrm{m}$ で、その周囲には幅約 $1 \sim 3 \,\mathrm{m}$ の浅い溝状の窪みが巡っている。

2号墳丘(図-2)

前号墳丘の南東、約7mの東斜面に位置している、平面形態は前記同様の方形を呈し、その規模は一辺 2.5 m、高さ 0.7 m と小ぶりである。 周囲の溝状の窪みは東辺沿いを欠いていて、三方にのみ認められている。

3号墳丘(図-3)

1号墳丘の南約12mに位置している。平面形は



15

方形を成し、極めて良く保存されている。その規模も一辺6m、高さ1.2mである。その四方には、幅1.5~3.0mの溝状の窪みが巡っている。

4号墳丘(図-4)

3号から南に約20mの位置にある。平面形態は前号とは異なり、長辺約7m、短辺約5m、 高さ約1mの長方形を呈している。周囲には溝状の窪みも全周している。

5号墳丘(図-5)

全体的に保存が悪い。現存形で1辺2m、高さ40cm程である。三方には幅60cm程の溝状の窪みが浅く巡っている。

6号墳丘(図-6)

5号の南辺に近接し、本墳丘の西辺は市境の小道で半壊されている。平面形は、ほぼ長方形とおもわれる。その規模は、東辺が約5m、南北辺はやや長い。溝状の窪みは西辺を除き、幅約1mで三方に浅く巡る。高さはほぼ50cmと遺存状況は良くない。

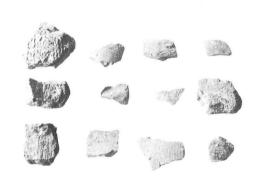
7号墳丘 (図-7)

南辺部は北畑集落に通じる小道で破壊されているもので、6号の南約2mに立地している。 保存状況は極めて悪い。規模は一辺約4m、高さ約50cmである。溝状の窪みは認めにくい状況 である。

(2) 岩切畑中遺跡 (C-221)

七北田川は北の陸前丘陵と南の七北田丘陵の間を、北に寄り、南に寄りながら流れ、今市集落の谷口からは開口して平野へ注ぐ。遺跡は今市から上流約500~800mの南岸の自然堤防上に立地している。標高は10~12mの畑地や宅地、水田から構成されている土地利用で、田子堰の南岸に位置している。

この自然堤防上からは、縄文時代から中世期にかけての遺物が散布していて、複合遺跡の様相が強い遺跡として注目される。とりわ



け、この遺跡内には稲荷館跡と呼ばれる中世の居館跡があって、遺跡範囲の約4割を占有していると考えられる。

また、微地形を観察すると、鶴ヶ谷団地の北にある笹森城跡の下から仙台バイパスを横切り、 岩切今市へ通じる小路を境に標高差が認められ、この地形差は大きく、時代差を意味する形状と 考えられる。

小路の北側の伊藤忠氏屋敷附近から北西部には弥生土器片が散布しているが、その周辺、あるいは以南には全くない。以南から東南へ遺物の散布が広がり、古墳時代以降、中世の資料の散布地となっている。

今回の踏査によって、新たに稲荷館跡の東南部の水田内からも遺物の散布を確認、その南部にある大井堀付近を南端とし、東は今市付近の水田を南北軸とする範囲に拡大されることが明らかになった。

遺物の散布状況をみると、稲荷館跡周辺の水田や畑地からは古瓦(布目瓦)の分布もみられ、特記すべきことと考えられるし、また、北西部に限っては弥生土器片の分布があって注目すべきことである。特に伊藤忠氏宅の北西部に遺存する土塁の盛土やその西側の畑地に集中していることは、弥生時代の遺構の存在を裏付けるものとして重要と考えられる。この弥生土器は、桝形囲式期のものと考えられる。

(3) 稲荷館跡 (C-531)

この遺跡は、七北田川南岸の岩切畑中稲荷地区に所在している。伊藤忠氏宅の北西部には今なお土塁状の高まりがあり、現在七北田川南岸の堤防として利用されている。やや南には伊豆佐比賣神社が鎮座する所があって、雑木林に覆われた小塚がある。その裏手に狐を祀る祠があって稲荷神社と称されている。字名としての稲荷は、ここに起因するものと考えられる。しかし、この小塚は、現状の形態は「く字」状になっていて、先般仙台市教育委員会が発掘調査を実施した際、南の農道付近まで延びていたことが明らかになっている。この農道は昭和11年頃に付設されたともいわれ、その時に土塁状の高まりが削りとられ、当時までは南と東に続いていたとも予想される。また、館跡の中央部を東西に走る道路脇では、昭和53年頃排水路工事の際にも、断面には幅5~6m、深さ1m程の溝跡が認められている。また、土師器や陶器等の遺物も出土している。遺物の出土する場所は、伊藤氏屋敷の西側土塁の南端部分の西外側に集中している。こうした貴重な資料は、溝や土塁、その規模などと一連のものと考えられ、文献でみる「稲館」に関連するものであろう。

この稲荷館跡について、現存する遺構からみた規模は、伊藤忠氏宅の西側を南北方向に延びる 土塁は、基底幅約6m、高さ約2m、上幅約5mの規模をもって、稲荷館北側の東西道から約95 m屈曲しながら走って、さらに「L」字に東へ折れ約80m延びて消滅している。しかし、総延 長約190mが遺存していて堂々たるものである。また、稲荷神社の西側には段差も残っていて 土塁の延長部分とも考えられる。南側に現存する土塁状の遺構は南辺を画するものとも考えら れる。基底部約3m、高さ約2m、上幅1.5mと観測できるものである。過去に仙台市教育委員 会が発掘調査を実施した際に検証された溝状遺構 SD-1、SD-3、SD-4は、この土塁に付合する位置にあることを考えると、非常に興味深いものである。

(4) 今市遺跡 (C-200)

岩切今市橋の東方、七北田川南岸一円の自然堤防一帯に広がっている遺跡である。今回の詳細な踏査の結果、岩切中学校周辺から東へ広がり、さらに県道岩切バイパスを越えて鴻ノ巣遺跡へと連続する範囲が認められ、従来の広がりをはるかに越えた遺跡範囲となるようである。この範囲一円からは、中世陶器を主体とする遺物が濃密に分布していて、今市や冠屋市場、河原宿五日市なる文献上の地名の存在を考慮すれば、市内を代表する中世



写真 2 岩切今市遺跡の東側

町並遺構が包蔵する所であり、極めて重要な遺跡であるといえる。この散布地内からは、新たに2基の板碑が確認された。特に中世陶器が集中し確認されている。また、この地域一帯は、山崎から今市橋、さらには、七北田川沿いを東へ走り、鴻ノ巣そして余目へと連続し、古代から中世にかけての村落遺構の存在を知り得る貴重な地域として注目される。

――新しく確認された板碑――

〈第1号碑〉

仙台市岩切三所北48の関根氏所有の畑地に建つ単碑である。碑は板状の粘板岩を使用し、風 化崩落はなく、極めて保存良好のものである。板碑の頂部は三角状になっている。彫刻文字 は浅く見えにくい状況ではある。石材や形状からみて、石巻や河北地方でみる板碑と酷似する ものとみてよい。

碑面は扁平な割石面が利用され、種子は大きく、板石上部、蓮台の上に施されている。銘文や年号等は認められない。種子はキリーク(阿弥陀如来)とみえる。板碑の基部は地中深く埋められている。

板碑の規模は、地上高約 110 cm、幅約35cm、厚さ約18~20cmで、裏面は割石痕の起伏が観察できるものである。

〈第2号碑〉

仙台市岩切三所北114の今野氏所有の宅地内に建っているもので単碑である。碑は楕円形の安山岩質の自然石が使用されている。碑の頂部は三角形を呈している。種子の左脇は大きく崩落

していて、下部の蓮台や銘文は半壊して西向に建立され、基部はコンクリートでかためられている。全体的に大型の碑で、種子や蓮台も大きく深く刻まれているものである。

碑面にはアーンク(胎藏界大日如来)が彫刻され、下部に銘文と年号が刻まれている。

板碑の規模は、地上 200 cm、最大幅80cm、厚さ50cmを計測。木造の堂に安置されているが、 位置や向きについては、現位置を保っていたかどうかは判断できない。

(5) 岩切洞ノ口の板碑群

この板碑群は、東北本線岩切駅から旧塩釜街道を西へ 200 m 、岩切交番所の西隣加藤友男 氏屋敷内に建立されていて、その数4基である。この周辺には古くから周知された碑群ももっとあったと伝えられているが(洞ノ口古碑群)、今はない。この 4基の板碑は、古来、街道筋に立っていたが、生垣等にかくれていて目にとまることはなかったものである。板碑の内容や形態もそれぞれ異なるもののようであるが、保存状況は、刻まれた種子さえ風化し判読できない程になっている。また、この付近には、中世陶器片や土師器片等の土器片が散布している。

〈第1号碑〉

平らな安山岩の自然石を利用し、表を南面に向けて建立されている。碑石の形はほぼ四角で頂部はやや細くなっている。碑面は数条の亀裂が入り、各所に崩落痕を残し、種子は風化のため判読しにくい。上部に大きな種子、その下方に銘文が施されている。基底は土中に埋められているが、銘文は下に続いている。種子はキリーク(阿弥陀如来)に読め、鎌倉時代後期の「元亨」(1321—1324) と判読したいが定かではない。碑の規模は、高さ 110 cm、幅55cm、厚さ38cmと比較的大きいものである。碑石の台は角石を利用していて土中に埋っているが裏にももう一つの台石が認められている。

〈第2号碑〉

第1号碑から40cm離れて建立されていて群中で最も大きいものである。碑は南に傾いていて、右脇が大きく崩落し、種子はその痕跡を留めている状況である。下部左脇には年号らしき刻みが認められるが、極めて判断がむずかしい。碑石は先細りの安山岩である。碑面上部の左寄りには2つの種子の刻みが認められるが、遺存状況は悪く判読不可能である。この碑の規模は、高さ130cm、幅70cm、厚さ40cm、である。基部は土中深く埋められている。

〈第3号碑〉

安山岩質の割石材を利用した碑で、形状は三角形を呈している。第2号碑に寄りそうように 南面して建立されている。碑面には種子だけが刻まれている。種子はバン(金剛界大日如来) で、他の碑石よりも太く、薬研彫である。埋没している部分が多いためか、種子以外には文字は 確認できないが、碑文の配列からすると種子の下部には何らかの彫刻があるかも知れない。規 模は地上高さ70cm、最大幅45cm、厚さ30cm、頂部は笠型の三角形を呈している。

〈第4号碑〉

この碑群の中では最も東寄りに配され、北西方向に面して立っているものである。形状は板状を呈し、材質は安山岩を利用した自然石で三角形である。碑面は上部から板状に厚さ4cmで大きく崩落している。種子が配される部分である。下部には銘文が確認されるが、風化が著しく、判読は不可能である。規模は高さ90cm、幅60cm、厚さ18cmである。

- これらの碑群は、先述の今市遺跡発見のものに比して、壮厳さはなく、蓮台や装飾はない。

(6) 入生沢遺跡 (C-184)

遺跡は、岩切今市橋から西へ 1.1 kmの入生沢横穴群が点在する丘陵の南端から南方にかかる 緩傾斜面に立地していて、県道白石一塩釜線で南縁を成している。また、東西は深沢からの小 沢谷によって区画される。この地には 2 基の鳥居があった。その 1 基は清水観音堂と 1 対になっているが、他の 1 基は小型のもので大理石で造られたものであった。しかし、過般の宮城沖 地震の際倒壊してしまったと言うことである。

七北田川北岸にあるこの遺跡群のなかでは、石器等が発見される縄文時代の遺跡としては唯 一の遺跡でもある。

散布する石器は、頁岩質の無茎の石鏃やチップ等である。その他には土師器の高坏、内黒の 坏類の小片が確認されている。

(7) 大正囲遺跡 (C-220)

市境の阿比古地区から七北田川は大きく蛇行して南下し、田子堰で水量を増しながら北上して今市橋へ流れている。この遺跡はこの間の北岸の標高11.0mの自然堤防上に立地している。遺跡の西辺地区は、昭和53年頃の開田によって土取された際発見された遺物や遺構で追加された所である。この当時、東西70m×南北 100 mの畑地は50cmの深さで削平されて水田面と同じくされ、土師器、須恵器、さらに炭化物や焼土塊が集中して確認された所となっている。土地の古老の話によると、昔、須恵器の平瓶、長頸壺、堤瓶等の完形の土器が掘り出されたとも言っている。したがって、この七北田川北岸の蛇行沿いの自然堤防上には、大規模な奈良・平安時代の遺跡の展開が期待できるところである。

(8) 新宿囲遺跡 (C-219)

遺跡は七北田川北岸の東光寺西方に位置している。その中心は、これまで斎藤幸太郎氏所有

の牛小屋周辺の畑地全域とされ、遺跡の北境は阿比古地区から東光寺、今市橋へ東西に延びる 多賀城用水堀が境とされていたが、今回の踏査の結果、この堀を隔てて北側の畑地にも土師器 片が散布することが認められ、西側の小沢を越えても確認でき、付近一帯は奈良、平安時代の 集落跡と考えられる。中世の遺物等の発見はない。

(9) 東光寺城跡 (C-508)

今市橋を渡りつめて突きあたりの山陵が東光寺、付近一帯の丘陵部は東光寺城跡ともなっている。しかし、城跡としての遺構に関する調査もないままに今日に至っているが、中世の古碑群が集中するところとして、伊東信雄博士の踏査記録は著名である。この遺跡は史跡岩切城跡(高森城・鴻の館)から連続する陸前丘陵の東南端にあって、史跡の副郭たる位置にあたる城跡とも考えられる。この城跡は古い地形を観察すると、大きくみて低い南郭と一段高い北郭、小さな沢谷沿にやせ尾根を整形した腰郭と堀切状遺構から成っている。南郭の規模は東西90m×南北 130 m と推定される。現在東光寺や東光幼稚園等に利用されている。昭和55年頃の公園造成の際、山門の西側の切り出し面で、幅5 m、深さ2 m 程の掘切状の遺構が観察され、南郭の外郭施設ではないかと考えられた。一段高い北郭は、磨崖仏を通る登り坂を登りつめた所に展開している。七北田川の蛇行とともに開けた低平地が眺望できる。郭の規模は東西110m×南北75 mである。以前は東辺を画する位置に高さ1 m 程の土塁状の高まりがみられたが、墓所の拡張工事が及んで削平されてしまった。また、北郭の西部、つまり北郭の平場から西南方向に延びる尾根の杉林の中には、堀切遺構と通路によって連続する段状の腰郭が認められる。各郭の東辺に位置する付近は、自然地形を段状に削平し小規模の平場を形成していて、北部雑木林には通路状の郭が認めることができる。

周知の遺跡として東光寺横穴群(C-032)もある。最も高い所にも城郭としての遺構が認められる。主郭となる部分からは遠く離れてはいるが、多賀城跡や利府も眺望できる所で東郭の可能性も大である。この平場の東側は切り立った崖面となっている。北西の尾根道は岩切城跡へと続き、その尾根部は小さな平場群が連なり、その西側にも堀切と段状平場が認められる。ここは北口に位置するところでもあり北門と考えれば、東光寺城跡は東西340m×南北280mの範囲に築城された城館跡であろう。

(10) 笹森城跡 (鶴ヶ谷城) (C-512)

仙台市鶴ヶ谷館下に所在する笹森城は、標高約50m、七北田川や岩切地区を一望できる舌状台地の先端に立地している。しかし、古くからの土取採取地となっていて、すでに90%は破壊されてしまった。文献的には天正年間まで鶴ヶ谷治郎が居館としたといわれ、眼下には大隅屋

敷跡が水田に囲まれてみえる。この屋敷跡は初代兵藤大隅久俊から5代兵藤大隅信俊が住いと した所である。また、兵藤氏は岩切の荒野を開拓し、大井堀(薄ヶ沢用水)を築工したとも伝 えられ、ここ笹森城跡周辺の遺跡としては中世を語る貴重な遺構であろう。

笹森城跡に関する遺構の存在する可能性が考えられる所といえば、東側の緩やかな地形と守屋氏宅の裏手東側の段状の平場と言えるかも知れない。また、大隅屋敷跡の西側には、水田地帯に張り出す「コの字」状の高まりが観察される。土塁かもしれない。

(11) 鴻ノ巣遺跡 (C-135)

仙台市にある中世を語る遺跡としては最も規模の大きい遺跡であろう。過般、宮城県や仙台市の発掘調査によって、その成果が報じられている。遺跡は縄文時代から近世にまで及ぶ複合遺跡であることが判明している。とりわけ中世陶器が散布する範囲は広く、更に西方の今市遺跡との中間にある三所北地区にまで広がっている。従って、今市遺跡も鴻ノ巣遺跡も一連の遺跡であり、現在登録されている各遺跡は、総括的に再編する必要があろう。

(12) 若宮前遺跡 (旧入山館跡) (C-522)

岩切字若宮前11番地他に立地するこの遺跡は、岩切城跡の東南、東光寺の東側で、七北田川に向って舌状に張り出す、標高35mの低丘陵に位置している。昭和50年、仙台市教育委員会が 宅地造成のための発掘調査を実施し、その一部が報告されている。

調査の成果として、調査区A地点からは、細長い尾根上を平らに整地し、北西一南東方向の2間×6間の掘立柱建物跡の検証があり、また、これら遺構に伴う出土遺物として中世陶器が発見されていることから、中世に営まれた遺構ではないかとの判断がなされている。更に北東部では掘り方に段状をもつ溝も発見されている。調査区B地点の標高36.7mの最高部からは、地山面を整地し盛土による築造の塚状遺構が発見され、塚内からは竪穴状の土壌と中世陶器が多数発見されている。

調査後はこの遺跡内には八坂神社会館や住宅が密集し、大きく変化してしまった。岩切城跡 と深い関係にあった天王社を祀ったのが八坂神社と伝えられている。

(13) 入生沢横穴群(C-030)

岩切台屋敷地区の裏山には深い沢谷をはさんで入生沢と台屋敷の横穴古墳群がある。すでに 開口するものは30~40基程であるが、深い林の中には大変な数の古墳があることは間違いない。 これらは、いずれも標柱によって案内され保護されているものである。

ここ真坂の山合いを抜け青麻神社へ、さらに利府町へ通ずる小道があって、この道の開削に

よって多くの横穴古墳は、半壊、全壊されているものも多い。この横穴群の規模は沢谷斜面一 帯に認められ、3段に巡っていて、100穴状の横穴群となって広範に及んでいる。

また、入生沢横穴群の位置するやせ尾根部の高い所には、径10m程の平垣面があって、周囲 を通路がめぐる。そこには「文政13年―電公神―十月吉日」の碑がある。高さ60cm×幅50cm× 厚さ40cmの規模のものである。

(14) 岩切洞ノロ板碑群 (C-656)

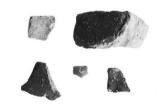
岩切洞ノ口 160-10、加藤智雄氏の宅地内に在ったとされていた石碑群は、昭和56年以降突然 消失したことが明らかにされ、その行先をつきとめる間もないまま今日に至った。

これまで、この地洞ノ口 160番地の加藤正次郎の畑地に2基の碑があって、分布地図の中で C-656として登録されていた。板碑は、1基は元応元年(1319年)、他は建武2年(1335年) の年号をもつもので、岩切地区の中世の歴史を知る貴重な資料として注目されていた石碑であ る。今回の分布調査の主眼は、この碑の行方の探査にもあった。

付近の調査の結果、次のような事柄が判明した。昭和56年当時、加藤友男氏屋敷の裏手にあ った畑地を、加藤智雄氏が買い求めて宅地造成を行った際、岩切洞ノ口 101 番地在住の加藤倉 之助氏が、ここからこの板碑2基を運び出したことがわかった。この頃、この地区で火災発生 したが、石碑の在った所だけは難を免がれたとして、その後、岩切観音前1番地の田代毅氏に 譲り渡され、所在地を変えてしまった。こうして、この2基の板碑は、日向馬頭観音古碑群の 所有者である田代氏宅地内に移設建立され、氏の庭石の一つとして付設されている。

(15) 洞ノ口遺跡 (C-304)

洞ノ口遺跡は、岩切駅の北西約 300 m 、洞ノ口北側の町並の 裏手にあり、七北田川北岸に形成された、自然堤防上の標高約 8 m の沖積地に立地している。今回の踏査の結果、遺跡は東側 と北西方向へさらに広がりをもつものと考えられる。特に北西 側では、深掘耕作による畑地からは、中世陶器や土師器片が採 写真3.洞ノ口遺跡北西側の畑 取できたし、また、「かむりハイツ」の建物周辺からも、こう



——中世陶器——

した遺物の散布を確認している。前段に述べた、洞ノ口板碑群一帯と中世陶器散布地を統合し た範囲をもって「洞ノ口遺跡」と認定することも可能であろう。

また、洞ノ口から化粧坂、そして大前地区、さらに東北新幹線用地の間には、「条里水田」 遺構と考えられる水田帯が観察され、多賀城跡方向に広がっている。今後、古代一中世史を考 える上で重要な遺跡環境をもつ地区であろうと考えている。

Ⅲ. 岩切城跡の遺構群調査

小井川 和 夫

1. はじめに

岩切城は、「高森館」、「鴻の館」とも呼ばれ、仙台市東郊、岩切の背後にひかえる標高 106 m の丘陵上に立地する。この地域は県西部の丘陵間をぬって東流する七北田川 (冠川) が沖積地へ注ぎ出す位置であり、館跡頂部からは仙台平野を一望することができる。

館跡の立地する丘陵は、奥羽山系から派生して県西部に展開する陸前丘陵の一支群・七北田 丘陵に含まれ、館跡はその東端部に位置する。北部を菅の沢(比高約75m)、南部を神谷沢(比 高約70m)に画されて東西700m、南北 400 m 以上の規模をもつ。

岩切城跡は、東西にのびる丘陵の尾根を主軸とし、その南北に派生する小丘陵をもとり込んで構築されており、各尾根上には大小数多くの平場がつくり出されている。地形や堀り切りなどの遺構の状況によって、ほぼ中央部のやせ尾根部分を境に西郭と東郭に区分でき、両者には平場の形態・配置の様子にも違いが認められる。

2. 西郭について

西郭は、東西にのびる尾根上に造成された平場群、その東西両側からのびる二つの小丘陵上に造成された平場群の三部分から成り、それらは館跡の南を画す神谷沢が北に深く入り込む最奥部を三方からとり囲むような位置関係にある。各部分は各々堀り切りによって断たれ、それぞれ独立した存在になっている。

西側部分は、項部の幅が15mほどと推定される細長い小丘陵で、北から順次高さを減じる7~8段の平場が造成されているが、ほぼ中央で空堀によって切られ南北に二分されている。平場群の中にあって南端部の平場は土塁によって以北と遮断され、また、下段平場を伴うなど、やや異なった役割を担った場所であることが想定される。

中央部分は、先に述べたように沢ののびに相対する位置にあり、東西40~50m、南北約20mの頂部平場と、その南辺にとりつく幅10mの広い下段平場などによって構成されている。平場縁辺は直線的に整形され、斜面部も切り立っており、南斜面東部には下段平場から頂部平場へ斜めに登る通路が設けられている。また、頂部平場北東隅、下段平場南西隅には土塁状のわずかな高まりも認められる。西側部分とは堀り切り内に設置された土橋によって連絡されているが、土橋に面する下段平場南西部では土塁上高まりが一部途切れ、通路が設定されていたことが推定できる。このように中央部分は整然とした遺構の配置状況を呈している。なお、西側部

分北端部の西側、及び中央部分北側の下段平場から北へのびる尾根上には、1,2条の堀り切りが設けられており、これが西郭の西・北限を区画する施設であるとみられる。

東側部分は、標高 107 m の本館跡中最高位の平場を北端として南にのびる5つの平場によって構成されている。最高位の平場は「一の丸」と通称され、南北に長い不整形であるが、30×70mという広い面積を持つ。以下、「二の丸」、「三の丸」と続き、さらに、その南東側に2つの平場が接続している。また、「三の丸」以南の斜面には、その内に面としてくい違うものもあるが、幅10mほどの腰郭がとりつく。各平場は整然と段をなして連続し、またその面積も極立って広く、本館跡では中枢的な位置を占めた地区であると考えられる。ところで、館跡の主軸となる東西の尾根は、この地区ではやや南東に折れた後、西へのびており、「一の丸」、「二の丸」はこの尾根上に、「三の丸」以下はそれから南へのびる小丘陵上にあたる。従って東郭へは「二の丸」部分から尾根づたいに連絡している。また、南斜面部の腰郭も東側斜面を巻いて尾根へと通じている。中央部分との連絡は、「一の丸」に中央部分頂部平場との比高が5mあり、さらに堀り切り底面との間は落差が8mにも及ぶ急斜面となっていることから直接的にはできず、中央部分からは南側下段平場から東側部分の西斜面を経て「二の丸」または「三の丸」へ連絡したものと思われる。なお、「一の丸」北東部の丘陵上にも約10mの落差をもって3~4段の平場が造成されている。

東郭へ通じるやせ尾根部分は約60mの距離があり、西郭際と東郭際にそれぞれ堀り切りが切られている。東郭際の堀り切りには土橋が設けられている。

3. 東郭について

東郭は、堀り切りに面した部分に造成された標高88mの不整形の平場とそれを巻く下段平場 を頂点として北・東・南にのびる小丘陵上につくられた平場群によって構成されている。

頂部平場の南東部は、各方向へのびる小丘陵の基部にあたり、90×50mの広い範囲の平垣面が確保され重要な平場であったと考えられるが、後世に手が加えられた形跡もあって詳細については明らかでない。

南にのびる小丘陵は、西斜面は神谷沢から派生する沢に面して急傾斜であるが、東側はゆるやかに傾斜しており、南部では大きく東へ張り出している。明確な平場は西縁部にあたる小丘陵頂部に3つ造成されている。それらのうち南端の平場は頂部平場面にさらに高さ2mほどの壇状の狭い平場がつくられているもので、本館跡内の平場にあっては異質な構成になっている。こうした異質性は西郭西側部分南端部の平場にも認められ、ともに眺望のきく丘陵端部という立地上の共通性がある。東側でも尾根や谷に面した斜面部に段によって区画された平場がつくられているが、段は地形の高さに沿ってのび、平場面も地形に応じて傾斜しており、それらは

丘陵地形を大きく変更したものではないかと考えられる。

東側にのびる尾根部分も南部東側部分と同様の様相を呈し、特に南の谷にのぞんだ斜面には多くの段が形成されている。この東にのびる尾根上には、東郭頂部平場から約250m離れて「桝形状」といわれる遺構が配されている。尾根状に15×15mの平場を設け、その東西両端を空堀で区画するもので、空堀は丘陵斜面部では腰郭となって平場を巻いている。また平場縁には土塁も築かれている。東郭内に配される平場などとは様相の異なる構造であり、この部分のもつ重要性がうかがわれる。東郭の東端を画する施設であろう。

北部では、館跡の北を画する菅の沢から分岐して南へのびてくる沢をはさんで、北および北東にのびる小丘陵上に遺構が配されている。北にのびる小丘陵上には、東郭頂部平場から2~3段の小平場を経て幅20m、長さ80mの広い平場が造成されている。丘陵端は急斜面となって菅の沢にのぞむ。北東にのびる小丘陵は、やせ尾根となって、次第に高さを減じながら山裾まで連続するが、約80mのびたところで堀り切りによって切断され、遺構は丘陵基部の頂部に平場が、西斜面に細長い3~4段の段状の平場がつくられている。斜面部の段状の平場は、沢を見下ろすように設置され、また一部は沢ののびを遮るように西へまわりこんでいる。同様の段状の平場は北にのびる丘陵の東斜面にもみられ、北部の遺構群は、この沢を大きく意識して構成されていると推定できる。

総じて本館跡の遺構を概観すると、西郭は整然と造成された平場群から成るのに対し、東郭は自然地形を利用した平場が多く、その様相は大きく異っているといえる。

本館跡における主要な進入路は現在のところ三方向からのものが推定される。一つは南側から丘陵の尾根づたいに西郭西側丘陵南端部に至るものである。現在道路として使用されているため遺構の詳細は不明であるが、丘陵南端から南東へ90m離れた部分は丘陵鞍部にあたり、「岡橋」と呼ばれていることから堀り切り、土橋の存在が推定される。

また、東郭からは尾根づたいに「桝形状」遺構へ至ったと考えられる。他の一つは北から沢 沿いに東郭北端にとりつくものである。

なお、これらの諸遺構とは別に、東郭の北東の丘陵上には、頂部平場とそれを取り巻く下段 平場、段状遺構から成る遺構群が広い範囲に造成されている。すでに述べたように、これらは 丘陵としては東郭に連続するが、堀り切りによって切られ、またその間に遺構が認められない 部分が在存することから、館跡と直接的に結びつけることはできないが、遺構の形状や位置か らみて、性格を違えた何らかの関連施設であると考えることはできる。



Ⅳ. 中世城郭のあり方からみた整備試論

高 瀬 要 一

1. 中世山城整備の現状

全国に残る所謂中世山城と呼称される遺跡の正確な数は押えられていないが、近年調査が進みつつある各県単位の中世城館跡の分布調査の成果から、大略の推計を試みると以下のようになる。

これまでに調査が終了し、報告書が刊行された県は11県であり、そこで確認された中世城館跡の総数は7,313ヶ所にのぼる。各県の広さの違いや、地勢、歴史の地域性といったバラツキはあるものの、これらを単純平均すると1県あたり665ヶ所の中世城館が確認されたことになる。まだ調査の行われていない県にも、ほぼ同数の中世城館が残っているものと仮定すると、全国には665ヶ所×45都府県(北海道のチャシと沖縄県のグスクは本州の中世城館と同じ枠の中で考え難いので、ここでは除外する。)であるから、約3万ヶ所の中世城館が存在するものと想定できる。このうち一覧表に城館跡の立地が記されていて山頂・山腹・丘陵上等に立地する城郭・砦・居館と、山麓部・平地に立地する城郭・居館とが比較的容易に分類できる静岡県の報告書をもとに分類・集計すると、静岡県では総数669ヶ所のうち410ヶ所が山頂・山腹・丘陵上等につくられた城郭や砦・居館といった広い意味での中世山城にあたり、残りの259ヶ所が山麓部や平地につくられた城郭・居館で広い意味での中世山城にあたり、残りの259ヶ所が山麓部や平地につくられた城郭・居館で広い意味での中世平城(館)と呼べるものであろう。つまり中世城館遺跡の約6割が山城ということになる。この比率を全国に及ぼすと3万ヶ所の0.6倍であり1万8千ヶ所の中世山城が存在すると考えられよう。しかしこのうち、国指定史跡となっている城郭は岩切城跡をはじめとして、現在のところ43ヶ所と数少ない。

これらを年代的にみると鎌倉時代初頭にさかのぼるものから、南北朝、室町時代を経て戦国時代、近世初頭に築かれたものまでが含まれ、年代的にはかなりの幅がある。また、その規模や形態も数百㎡程度の砦、物見台といったものから、数十万㎡にわたる大規模なものまでさまざまである。

これら中世山城の現状を整備という面から概観すると、大きく三つのタイプに分類できよう。 第一は整備という点では、全くの手つかずの状態であり、山林あるいは畑等として土地利用 がなされており、遺跡内の道路も山仕事、畑仕事のための通い道があるのみという状態の城郭 である。史跡としての利用は研究者あるいは好事家による調査、探訪といったものに限られて いる。大多数の中世山城はこの状態におかれているが、宅地造成等大規模な開発がない限り、 遺構は比較的良好な状態で保存されている。史跡等文化財の指定は受けていないものがほとん どである。

第二には、岩切城跡のような現状にある中世山城である。一応園路が整備されており、中心部の主要な郭は、清掃や年に1、2回程度の刈払い等の管理が行われている。説明板も数は少ないが備えてあり、史跡指定を受けていることも多いが、それだけではなく、さらに国定公園・県立自然公園あるいは都市公園等に指定されている場合も少なくなく、ある程度公園的利用が定着している。しかし、城跡を整備するという明確な意識をもって公園化がなされている場合はほとんどなく、遺構については中心部の目立つところのみが整備の対象とされ、それも現状維持であり復原的な整備は行われていない。園路も遺構とは無関係に歩きやすいようにつくられている。数としては第一のタイプにとうてい及ばないものの、かなりの数の山城でこの種の整備が実施されている。国指定史跡では岩切城跡の他に宇津峰(福島)、霊山(福島)、金山城跡(群馬)、滝山城跡(東京)、八王子城跡(東京)、春日山城跡(新潟)をはじめ30余りの城跡があり、次に揚げる第三のタイプ以外のほとんどのものが、程度の差こそあれほぼこの状態である。

第三は史跡公園として整備がなされている中世山城である。数は少なく、私の知る限りでは国指定史跡に限られている。北から順に挙げると上之国勝山館跡(北海道)、杣山城跡(福井)、山中城跡(静岡)、正法寺山荘跡(三重)、小谷城跡(滋賀)、富田城跡(島根)、宇土城跡(熊本)の7ヶ所である。これらの城跡では整備に先だって、発掘調査が行われ、その成果と既応の研究調査とを合わせ、それらをもとに整備計画が立案され、実施をみている。発掘調査で確認された建物跡を平面的に表示することや、堀や土塁を修復することなどが行われているが、通路の復原については不明な部分も多く、必ずしも城郭本来の通路を歩けるようにはなっていない。

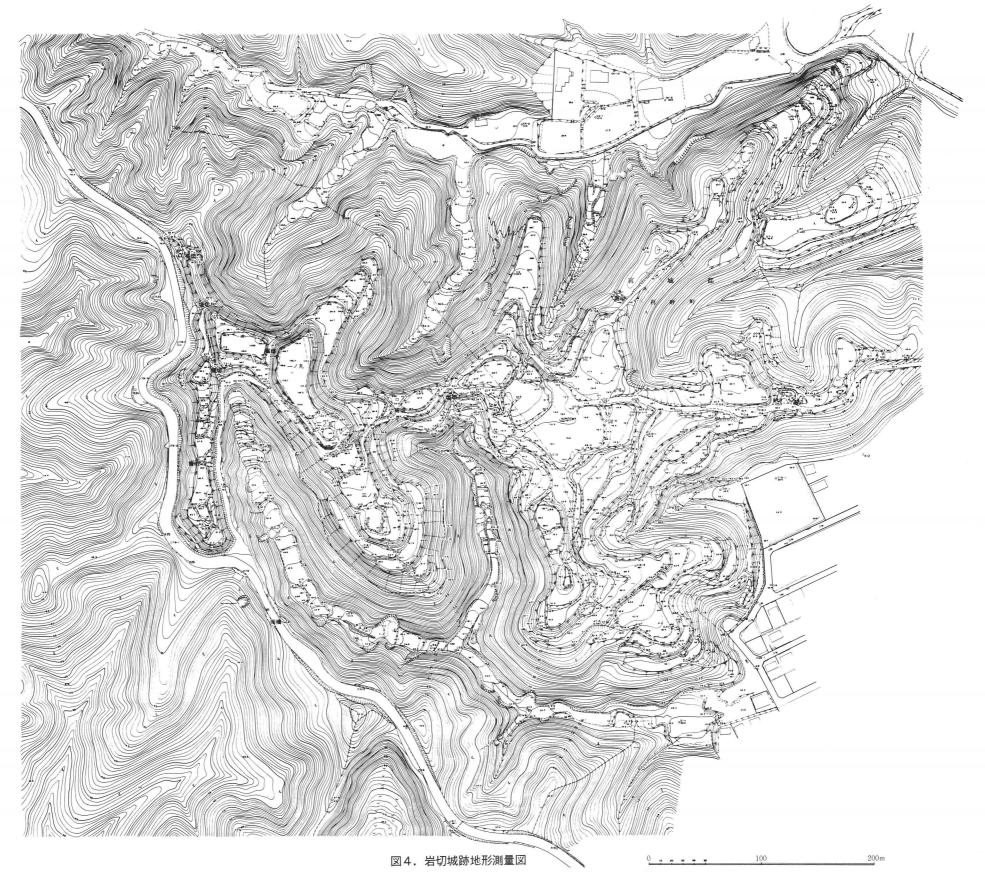
以上のように中世山城の整備の現状は、他の遺跡、例えば古墳や寺跡、城郭でいえば近世城郭などに比べて進んでいるとは言えない。また整備内容も現状維持を主体としており、木々の間にのぞく角がとれて丸く低くなった土塁や、埋もれて浅くなった堀などがもたらす『風化し自然に同化しつつある人工』、あるいは『つわものどもが夢のあと』というイメージがふさわしい場所となっている。言いかえれば、それだけ想像の余地は多いものの、歴史の素養のある人や中世城郭を勉強している人でなければ城郭の当時の姿や使われ方など、中世山城の具体的な実態はなかなか理解できないという現状である。

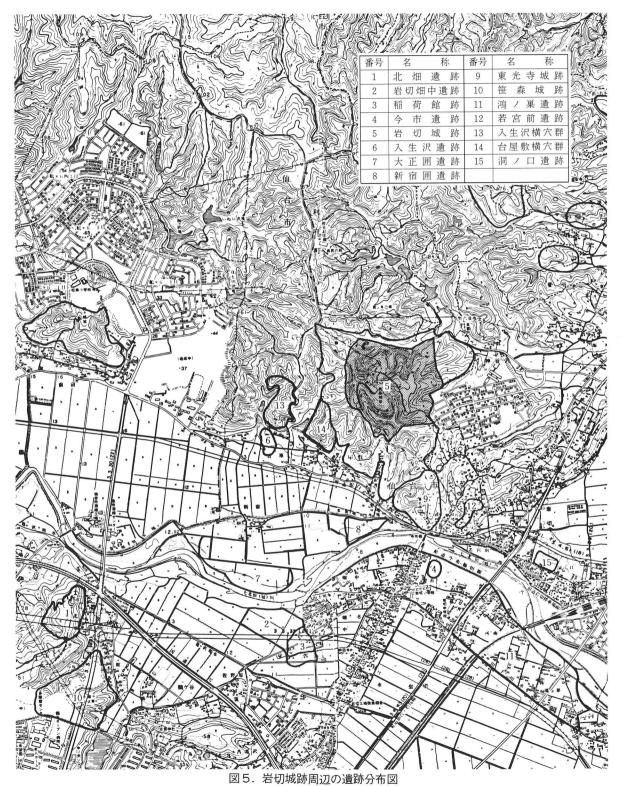
2. 岩切城跡の整備

中世山城の整備の現状は以上のようなことであり、その問題点や是非についてはいろいろな 考え方があると思う。こうした現状をふまえた上での岩切城跡の整備の方向もいくつか考えら れようが、ここでは私が期待する岩切城跡の整備のあり方を列記し、今後の整備を進めていく トでの検討課題にしていただければと考える。

- ① 城郭の当時の通路がどのように設定されていたのかを解明し、そのルートに沿って歩けるように園路を復原する。
- ② 敵に備えた防禦の正面と、裏側にあたる搦手をはじめとする城郭の基本的構造を理解できるようにする。
- ③ 戦闘に備えた城郭の荒々しい面と、一方武士の日常生活の中にあるゆとりや文化といった 相反する側面を空間として表現できないか。
- ④ 山城と山麓部の居館、主要街道、また少々離れているが多賀城との関連など、広域的な歴 史環境を理解できるような整備を行う。
- ⑤ 岩切城跡を東西に分けると、西側の一の郭以下がある部分と、東側の一画ということになるが、前者ではできるだけ復原的な整備を行い中世山城を理解してもらう場とし、後者は城郭の立地や環境の保全、景観の修景を行うとともに、広場を中心とした公園的利用はもっぱらここを中心とするというように明確に空間を分けたらどうか。
- ⑥ 一の郭および三の郭で確認されている柱穴の再調査を行い、城郭の年代や各郭の性格、建物としてのまとまりなどを解明するとともに、その成果を整備に反映させる。

以上、思いつくままに記したが、これらをすべて満足させるには、相当な調査と計画立案への摸索が必要である。委員会を設けて叡智をあつめるというのも一案かと考えるが、いずれにしてもこれまでにない思いきった整備が実現することを願うとともに、また、それができるのも仙台市をおいて他にないと考える。





職 員 録

社会教育課

文化財調查係

課長	阿部 達	係 長	佐藤 隆	主事	渡部弘美
主幹	早坂春一	主事	結城 慎一	教 諭	渡辺 誠
		教 諭	菅原 和夫	主 事	主浜光朗
文化則	才管理係	主 事	木村 浩二	"	斎野裕彦
		"	篠原 信彦	"	長島栄一
係 長	佐藤政美	教 諭	小野寺和幸	"	及川 格
主 事	岩沢克輔	"	佐藤美智雄	教 諭	千葉 仁
"	山口 宏	主 事	佐藤 洋	"	松本清一
		"	金森 安孝	主 事	高橋 泰
		"	佐藤 甲二	"	鈴木善弘
		"	吉岡 恭平	派遣職員	高橋勝也
		"	工藤 哲司		

仙台市文化財調査報告書刊行目録

- 第1集 天然記念物霊屋下セコイヤ化石林調査報告書(昭和39年4月)
- 第2集 仙台城(昭和42年3月)
- 第3集 仙台市燕沢善応寺横沢穴古墳群調査報告書(昭和43年3月)
- 第4集 史跡陸奥国分尼寺跡環境整備並びに調査報告書(昭和44年3月)
- 第5集 仙台市南小泉法領塚古墳調査報告書(昭和47年8月)
- 第6集 仙台市荒巻五本松窯跡発掘調査報告書(昭和48年10月)
- 第7集 仙台市富沢裏町古墳発掘調査報告書(昭和49年3月)
- 第8集 仙台市向山愛宕山横穴群発掘調査報告書(昭和49年5月)
- 第9集 仙台市根岸町宗禅寺横穴群発掘調査報告書(昭和51年3月)
- 第10集 仙台市中田町安久東遺跡発掘調査概報 (昭和51年3月)
- 第11集 史跡遠見塚古墳環境整備予備調査概報 (昭和51年3月)
- 第12集 史跡遠見塚古墳環境整備第二次予備調査概報 (昭和52年3月)
- 第13集 南小泉遺跡一範囲確認調査報告書一(昭和53年3月)
- 第14集 栗遺跡発掘調査報告書(昭和54年3月)
- 第15集 史跡遠見塚古墳昭和53年度環境整備予備調査概報 (昭和54年3月)
- 第16集 六反田遺跡発掘調査 (第2・3次) のあらまし (昭和54年3月)
- 第17集 北屋敷遺跡 (昭和54年3月)
- 第18集 枡江遺跡発掘調査報告書 (昭和55年3月)
- 第19集 仙台市地下鉄関係分布調査報告書(昭和55年3月)
- 第20集 史跡遠見塚古墳昭和54年度環境整備予備調査概報 (昭和55年3月)
- 第21集 仙台市開発関係遺跡調査報告1 (昭和55年3月)
- 第22集 経ヶ峯(昭和55年3月)
- 第23集 年報1 (昭和55年3月)
- 第24集 今泉城跡発掘調査報告書(昭和55年8月)
- 第25集 三神峯遺跡発掘調査報告書(昭和55年12月)

```
第26集 史跡遠見塚古墳昭和55年度環境整備予備調査概報(昭和56年3月)
```

- 第27集 史跡陸奥国分寺昭和55年度発掘調査概報(昭和56年3月)
- 第28集 年報2 (昭和56年3月)
- 第29集 郡山遺跡 I 一昭和55年度発掘調査概報 (昭和56年3月)
- 第30集 山田上ノ台遺跡発掘調査概報 (昭和56年3月)
- 第31集 仙台市開発関係遺跡調査報告 2 (昭和56年 3 月)
- 第32集 鴻ノ巣遺跡発掘調査報告書 (昭和56年3月)
- 第33集 山口遺跡発掘調査報告書(昭和56年3月)
- 第34集 六反田遺跡発掘調査報告書 (昭和56年12月)
- 第35集 南小泉遺跡一都市計画街路建設工事関係第1次調查報告(昭和57年3月)
- 第36集 北前遺跡発掘調査報告書(昭和57年3月)
- 第37集 仙台平野の遺跡群 I 一昭和56年度発掘調査報告書一(昭和57年3月)
- 第38集 郡山遺跡Ⅱ一昭和56年度発掘調査概報一(昭和57年3月)
- 第39集 燕沢遺跡発掘調査報告書 (昭和57年3月)
- 第40集 仙台市高速鉄道関係遺跡調査概報 1 (昭和57年3月)
- 第41集 年報3 (昭和57年3月)
- 第42集 郡山遺跡―宅地造成に伴う緊急発掘調査― (昭和57年3月)
- 第43集 栗遺跡 (昭和57年8月)
- 第44集 鴻ノ巣遺跡発掘調査報告書(昭和57年12月)
- 第45集 茂庭一茂庭住宅団地造成工事地内遺跡発掘調査報告書一(昭和58年3月)
- 第46集 郡山遺跡Ⅲ一昭和57年度発掘調査概要一(昭和58年3月)
- 第47集 仙台平野の遺跡群Ⅱ一昭和57年度発掘調査報告書一(昭和58年3月)
- 第48集 史跡遠見塚古墳昭和57年度環境整備予備調査概報(昭和58年3月)
- 第49集 仙台市文化財分布調査報告 [(昭和58年3月)
- 第50集 岩切畑中遺跡発掘調査報告書(昭和58年3月)
- 第51集 仙台市文化財分布地図(昭和58年3月)
- 第52集 南小泉遺跡一都市計画街路建設工事関係第2次調査報告(昭和58年3月)
- 第53集 中田畑中遺跡発掘調査報告書(昭和58年3月)
- 第54集 神明社窯跡発掘調査報告書(昭和58年3月)
- 第55集 南小泉遺跡一青葉女子学園移転新営工事地内調査報告(昭和58年3月)
- 第56集 仙台市高速鉄道関係遺跡調査概報 Ⅱ (昭和58年3月)
- 第57集 年報4 (昭和58年3月)
- 第58集 今泉城跡 (昭和58年3月)
- 第59集 下ノ内浦遺跡(昭和58年3月)
- 第60集 南小泉遺跡一倉庫建築に伴う緊急発掘調査報告書一(昭和58年3月)
- 第61集 山口遺跡Ⅱ一仙台市体育館建設予定地— (昭和59年2月)
- 第62集 燕沢遺跡 (昭和59年3月)
- 第63集 史跡陸奥国分寺跡昭和58年度発掘調査概報(昭和59年3月)
- 第64集 郡山遺跡Ⅳ一昭和58年度発掘調査概要一(昭和59年3月)
- 第65集 仙台平野の遺跡群Ⅲ一昭和58年度発掘調査報告書一(昭和59年3月)
- 第66集 年報5 (昭和59年3月)
- 第67集 富沢水田遺跡-第1冊-泉崎前地区 (昭和59年3月)
- 第68集 南小泉遺跡一都市計画街路建設工事関係第 3 次調査報告(昭和59年 3 月)
- 第69集 仙台市高速鉄道関係遺跡調査概報Ⅲ(昭和59年3月)
- 第70集 戸ノ内遺跡発掘調査報告書 (昭和59年3月)
- 第71集 後河原遺跡 (昭和59年3月)
- 第72集 六反田遺跡Ⅱ(昭和59年3月)
- 第73集 仙台市文化財分布調查報告書Ⅱ (昭和59年3月)
- 第74集 郡山遺跡 V -昭和59年度発掘調査概報 (昭和60年3月)
- 第75集 仙台平野の遺跡群Ⅳ (昭和60年3月)
- 第76集 仙台城三ノ丸跡発掘調査報告書(昭和60年3月)
- 第77集 山田上ノ台遺跡-昭和59年度発掘調査報告書- (昭和60年3月)
- 第78集 中田畑中遺跡-第2次発掘調査報告書- (昭和60年3月)
- 第79集 欠ノ上 I 遺跡発掘調査報告書 (昭和60年3月)
- 第80集 南小泉遺跡-第12次発掘調査報告書-(昭和60年3月)
- 第81集 南小泉遺跡-第13次発掘調査報告書-(昭和60年3月)
- 第82集 仙台市高速鉄道関係遺跡調査概報Ⅳ(昭和60年3月)
- 第83集 年報6 (昭和60年3月)
- 第84集 仙台市文化財分布調査報告書Ⅲ (昭和60年3月)

仙台市文化財調查報告書第84集

仙台市文化財分布調査報告Ⅲ

昭和60年3月

発行 仙 台 市 教 育 委 員 会

仙台市国分町3-7-1 仙台市教育委員会社会教育課

印刷 (株) 東 北 プ リ ン ト

仙台市立町24-24 T E L 63-1166

